

要注意！月からパートタイム労働法が改正されます

パートタイム労働者の雇用のメリットと注意点

セミナー内容

- 第1部 18:30~19:00 「パート職員の雇用に関する助成金の実務」
※キャリアアップ助成金などのパートタイマーの雇用の際に関係する助成金の申請の注意点と実務を解説
- 第2部 19:00~20:00 「パートタイム労働法改正による影響と対策」
※昨年改正されたパートタイム労働法が4月1日に施行されます。この改正でパートタイム労働者の待遇が大幅に見直されることになるなど、会社の労務管理には大きな影響を与えることとなります。そこで、改正内容のポイントについて、労働(企業側)専門の弁護士がわかりやすく解説いたします。
また、実務で役立つ書式も配布するという特典付き

- 日時 平成27年 4月22日(水) 18:30~20:30(受付18:00~)
- 会場 デイライト法律事務所 セミナールーム
福岡市博多区博多駅前2丁目1番1号 福岡朝日ビル7F
- 資料代 お一人 3,000円 (税込)
- 定員 15名(定員になり次第締め切ります)

講師

※今回のテーマは早い時期の満席が予想されます。お申し込みはお早めに

第1部 社労士 兼峯 大輔 (エール労務サービス 代表)

2008年開業。開業当時から積極的に助成金の活用について研究。成功受給額は3億円を超える。実務を通して積み上げた助成金受給の成功ポイントを惜しみなく解説するセミナーには定評があり、国民政策金融公庫や福岡県新生活産業、福岡市の創業支援機関であるスタートアップカフェなどでの講演も多数行う

第2部 弁護士・税理士 宮崎 晃(弁護士法人デイライト法律事務所 代表)

【スタンス】

労務管理を中心とした企業法務を専門とする。特に予防法務に注力し、「紛争の発生を未然に防止すること」をスタンスとして土業や企業への労務問題セミナーを積極的に開催している。

【弁護士法人デイライト法律事務所】

弁護士7名が会社側の労務問題に注力している。労務問題では、就業規則の診断・作成、ユニオン対応、メンタルヘルス問題対策、ハラスメント(パワハラ・セクハラ)対策、問題社員への対応等を行っている。

主催

エール労務サービス

福岡県福岡市中央区大名2丁目2-41 サンライフ大名609号 TEL092-791-6252 担当 湯浅

お申込み書

お申込みは FAX:092-791-6253 迄

事業所名		住所	
会社名		電話	
参加者名		FAX	